

令和3年度 市民参画手続実施予定の一覧表

【市民参画条例第7条】

- (1) 総合振興計画などの市の基本的な政策を定める計画やそれぞれの行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定
- (2) 市の基本的な方向性などを定める憲章、宣言などの策定
- (3) 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定、改正や廃止
- (4) 市民に義務を課したり、権利を制限したりすることを内容とする条例の制定、改正や廃止
- (5) 市民生活に重大な影響を与える制度の導入、改正や廃止
- (6) 広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更
- (7) 前各号に掲げるもののほか、特に市民参画手続を実施することが必要と認められるもの

資料2

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間	
				審議会等	パブリック コメント		市民 説明会	地域 ヒアリング	WS				市民 討議会
				実施回数	実施期間		実施回数	実施回数	実施回数				実施時期
①	吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	政策室	令和元年度に改定した「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3版」に掲げる基本目標及び各施策の進捗管理を行う。	○ 3回	○ R3.12～R4.1月						(7)	まち・ひと・しごと創生法	H28-R3 (5年)
②	第5次よしかわ行財政改革大綱	政策室	第5次よしかわ行財政改革大綱・第1期の進捗管理を行う。よしかわ行財政改革推進プラン(第5次よしかわ行財政改革大綱・第1期)の見直しを行う。	○ 2回							(1)	—	R2-R6 (5年)
③	第6次吉川市総合振興計画	政策室	第6次吉川市総合振興計画(基本構想:令和4年度から13年度、前期基本計画:令和4年度から8年度)について、令和2年度から3年度までの2年間をかけて策定する。	○ 3回	○ R3.6～7月	○ R3.11～12月	○ 1回				(1)	吉川市総合振興計画審議会条例	R4-R13 (10年)
④	吉川美南駅前施設整備検討事業	政策室	JR吉川美南駅東口の駅前に、文化関連施設を中心とする公共施設の整備を検討する。	○ 3回	○ R4.2～3月						(7)	—	—
⑤	公共交通対策事業	政策室	市内の公共交通事業者や地域住民、有識者との意見交換の中で、市の公共交通の今後のあり方等について検討する。	○ 1回							(7)	—	—
⑥	吉川市障がい者計画推進協議会	障がい福祉課	平成30年3月に策定した第4次吉川市障がい者計画の進捗管理及び評価を行う。	○ 1回							(7)	障害者基本法	H30-R5 (6年)
⑦	吉川市障がい者差別解消支援地域協議会	障がい福祉課	地方公共団体の区域において関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。	○ 1回							(7)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	—
⑧	子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課	令和元年度に策定した「第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を実施する。計画の数値と実績に乖離がみられる場合には、中年間の計画の見直しを実施する場合もある。	○ 3回							(7)	児童福祉法、子ども・子育て支援法	R2-R6 (5年)
⑨	介護福祉推進協議会(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)	長寿支援課	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理等	○ 1回							(7)	介護福祉総合条例	R3-R5 (3年)
⑩	吉川市歯科口腔保健推進計画の推進に関する提言・助言	健康増進課	吉川市歯科口腔保健推進計画(H29～R4年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関するものを行う。	○ 1回							(7)	吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例	H29-R4 (6年)
⑪	吉川市食育推進計画の推進に関する提言及び助言	健康増進課	吉川市食育推進計画(H29～R4年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関するものを行う。	○ 1回							(7)	食育基本法	H29-R4 (6年)
⑫	男女共同参画審議会	市民参加推進課	第4次男女共同参画基本計画を策定する。	○ 3回	○ R3.11～12月						(1)	男女共同参画社会基本法	H24-R3 (10年)

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間	
				審議会等	パブリック コメント		市民 説明会	地域 ヒアリング	WS				市民 討議会
				実施回数	実施期間		実施回数	実施回数	実施回数				実施時期
⑬	吉川市地域防災計画	危機管理課	防災関係法令、国等の指針の制度改定と整合や過去の災害での教訓、市の体制の変更等へ対応するため、吉川市地域防災計画を改訂するための審議を行う。	○ 1回	○ R4.2～3月						(1)	災害対策基本法、吉川市防災会議条例	—
⑭	吉川市空家対策協議会	危機管理課	空家等対策特別措置法第6条に規定するもののほか、空家等(法第2条に規定する空家等をいう。)に関する施策の推進の協議を行う。	○ 1回							(1)	空家等対策特別措置法	—
⑮	吉川市国民健康保険運営協議会	国保年金課	特定健康診査等実施計画及び保険事業実施計画の実施状況、国民健康保険運営等について審議する。	○ 2回							(7)	国民健康保険法	H30-R5 (6年)
⑯	吉川市下水道事業経営戦略	河川下水道課	下水道事業の経営基本戦略について検討を行う。	○ 4回							(1)	吉川市下水道事業審議会条例	R3-R12 (10年)
⑰	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	吉川美南駅周辺地域整備課	土地区画整理事業の実施により、機能的かつ良好な住環境を有する多機能型の新たな市街地形成を図る。	○ 3回							(6)	土地区画整理法	H29-R8 (10年)
⑱	吉川市都市計画マスタープラン	都市計画課	吉川市都市計画マスタープランを策定する。	○ 3回	○ R3.7～8月	○ R3.11～12月	○ 1回				(1)	—	R4-R23 (20年)
⑲	吉川市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課 少年センター	「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 2回							(7)	いじめ防止対策推進法	—
⑳	吉川市いじめ問題対策委員会	学校教育課 少年センター	「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 1回							(7)	いじめ防止対策推進法	—
㉑	吉川市スポーツ推進計画	スポーツ推進課	多くの市民がスポーツに親しみ、新進ともに健康で豊かな生活を送ることを目的とし、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、吉川市スポーツ推進計画を策定する。	○ 5回	○ R3.12～R4.1月						(1)	スポーツ基本法	—
合 計				45回	9回		2回	0回	0回	0回			